様式第56の2（第38条の16の2関係）（平11通産令132・追加、平26経産令54・平29経産令3・令元経産令1・令2経産令92・一部改正）

特許法第67条の6第1項の規定による書面

（令和　　年　　月　　日）

特許庁長官　　殿

1　特許番号

2　特許法第67条第4項の延長登録の出願をしようとする者

住所（居所）

氏名（名称）

3　代理人

住所（居所）

氏名（名称）

4　特許法第67条第4項の政令で定める処分の内容

5　添付書類の目録

〔備考〕

1　「特許法第67条第4項の政令で定める処分の内容」の欄には「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第1項に規定する医薬品に係る同項の承認」のように、特許法第67条第4項の延長登録の理由となる処分を記載する。

2　その他は、様式第3の備考1から3まで及び7から11まで及び13から15まで並びに様式第5の備考3と同様とする。